

監査委員告示第 11 号

定例監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、下記のとおり定例監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により公表する。

平成26年3月27日

長井市監査委員 堀 越 俊一郎

長井市監査委員 大 沼 久

記

- 1 監査の範囲 平成25年度(平成25年4月～平成26年1月)の公共下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計並びに浄化槽事業特別会計にかかる財務事務及び関連事務の執行状況
- 2 監査の期日及び監査対象課

年 月 日	監 査 対 象 課
平成26年3月27日(木)	上 下 水 道 課

3 監査の結果

提出された監査資料、諸帳簿等を審査した結果、予算執行等の財務に関する事務は、長井市財務規則等に基づいて概ね適正に執行されているものと認められる。

なお、起案文書の事務処理について留意を求めた。